

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000079		
法人名	(株)ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター津久野 グループホームほほえみ		
所在地	大阪府堺市堺区神石市之町16-25 FOCTファーストビル		
自己評価作成日	平成30年1月10日	評価結果市町村受理日	平成30年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JizyosyoCd=2796000079-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

残された人生をいかに健康で楽しく笑顔で過ごしていただくかということに力を注いでいます。また、スタッフ一人一人がお客様とのコミュニケーションを大事にして接しています。スタッフがのびのびと働ける環境作りにも力を入れており、スタッフのストレスを軽減することにより、スタッフも楽しみながらお客様と楽しい時間を共有し、サービス提供していければと考えております。特に、同じ拠点に通所介護が併設されており、様々な行事を合同で行うことにより、交流を深めています。そして、当たり前的事ではありますが、清潔感のある空間作りで、どこにいても気持ちよく過ごしていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは家庭的な環境の中で安心・安全に過ごしてもらえるよう独自の理念を掲げ、日々の支援に取り組んでいます。毎日運動を全利用者で行う事で下肢筋力の低下の防止を図ったり、脳トレを行う利用者には継続できるよう働きかけ支援をしています。また職員は日々利用者に関わりながら思いの把握に努め、編み物をしたり雑誌を購入する等これまでの趣味を継続する方もお、ています。地域においては、ホームとして地域の清掃活動や防災訓練に参加し、花火大会の日の屋上でのバーベキューに地域の方を招いたり、近所の方に災害時に避難場所としての受け入れを行う事を伝えています。また併設のデイサービスによさこいやフラダンス、演奏会等のボランティアの訪問があった際は利用者も一緒に楽しみ交流を図っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念の他にホーム独自の「家庭的な環境で安心・安全に過ごしていただく」という理念に向けて日々、実践しています。	ホーム独自の理念を掲げ、リビングに面している事務所のドアに掲示しています。日々の中で利用者とコミュニケーションを図り思いに寄り添い、毎月のカンファレンスや申し送り等で職員間で話し合い支援に取り組む事で理念の実践に繋がっています。理念を基に毎月ポイントを定めて目標を立てたり、年に1回業務改善の話し合いを行う中で理念の振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町会長様や民生委員の方々、また外出の際に近隣の方々とお会いすれば挨拶などを交わし交流を図っています。また民生委員の方のご協力でイベントする際には、近隣の高齢者の方にお声かけいただき参加していただける関係ができています。	町内会には加入していませんが、運営推進会議で副会長や民生委員の方から地域の情報を得て、清掃活動や防災訓練に管理者が参加しています。PLの花火大会がある日には屋上でバーベキューを開催し、近所の方にも声を掛け来てもらい一緒に楽しんでいます。また併設のデイサービスにボランティアの方が来た際は利用者も一緒に交流し楽しんでもらっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺区での地域の見守りネットという活動に参加し、地域の方で困られている方々がいらっしやらないか等、地域の見守りをおこなっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、色々な意見や提案等があり、運営の参考にさせていただいています。それぞれの分野の委員の方々がいっしょやる場ですので、それぞれの分野の意見、アドバイスがありサービスの向上につながっています。	会議は2か月に1回家族や自治会副会長、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、利用者の状況や行事、ヒヤリハット、職員の異動の報告を行なっています。ケアの方法をはじめ、ホームで困っている事や問題点について相談し現状を知ってもらいながらアドバイスをもらい運営やサービスに反映しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に堺区GH連絡会やそのイベント毎に行政に協力を仰いだりしながら関係性を築いていけるよう取り組んでいます。包括にも間に入っていたり橋渡しをしていただく等、関係性は少しずつ築かれていると思います。	ほぼ毎月行われる堺区のグループホーム連絡会の集りに区の担当者の参加があり、情報のやり取りの中でホームの状況を把握してもらっています。行政から研修案内があれば参加するようにしています。また、報告事項などがあれば役所に出かけ担当者と話し合う機会もあり事業所の理解に繋げる機会となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い身体拘束のないケアに取り組んでいます。	身体拘束について会議の中でマニュアルにそって話をしたり、法人の研修の中で言葉による拘束や普段の言葉掛けについて随時話し合いを行っています。不適切な場面がみられた場合は管理者から注意したり、職員間でも言い合えるようにしています。安全面から家族の了解を得てセンサーを使用している利用者については月1回のカンファレンスで話し合っています。玄関の鍵は中から開ける事が出来、またユニットの入口は音センサーを使用していますが自由に出入りが可能です。	

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に研修を行い職員にストレスのない職場作りを提供していくことで虐待防止に努めている。そして報告・連絡・相談を徹底するように努めスタッフの変化を事前に気付けるようにメンタルヘルスの研修等に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前成年後見制度を利用されているお客様がおられ、必要となる場合には今後も行政や社協と連携を図りながら対応してまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様や、そのご家族様に契約内容等を納得していただいた上で契約の締結を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、お電話した際に要望があればお伺いできる限りの対応を図っています。また本社より顧客満足度調査を年に1度行っていてホームの運営に反映しています。	家族の意見や要望については、毎月手紙で利用者の様子を伝えると共に面会時や電話でも日頃の様子を伝えその際に聞いています。また運営推進会議や法人による満足度アンケートでも聞いています。個別についての要望が多く、馴染みの理髪店に職員が付き添ったり、福祉用具の案内等得られた情報は話し合いその都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	メンタル面の状況観察も踏まえ、スタッフとは話しやすい雰囲気作りを心がけ、意見等も出しやすい環境を整えています。	月1回のカンファレンスの際に意見を出し合い、管理者は年2回の面談以外にも日頃より職員とのコミュニケーションを大切にしており、レクリエーションや在庫管理等職員に主体的に行ってもらっています。職員の意見で書類の記載方法を変更したり、備品の購入等につなげています。職員に対して日常的に様子を見て相談を受けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は低いですが各職員の意見を大切にし、やりがいや働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や導入研修が設けられている。また、時折、外部研修等への参加や他事業所の見学等に行き職員育成に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺区のみならず各区の取りまとめ役等ともグループホーム連絡会等で交流をはかれておりサービスの向上に役立てています。また年に2度は全区GHで集まり勉強会等を行っております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居時は不安や孤独を感じるため、スタッフ一人一人がじっくり時間をかけて緊張をほぐし、不安を取り除いていけるようなケアを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学、面談等で困られている事に耳を傾けています。また入所後も出来る限り、電話での連絡やお手紙にて良い関係を築いていけるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の状況を確認した上でサービスを選択できるように多様なサービスをご提案させてもらっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係の築かれた中で線を引くところは引き、家族のような関係が築かれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とはお電話や手紙にてこまめに連絡をとり互いに協力できる体制が築けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのかかりつけ医や薬剤師、また、運営推進会議等のメンバーも立ち上げ当初から変わっていないため、入居当初のお客様にとっては馴染みの関係となっています。	散歩時に馴染みの方に出会って挨拶したり、家族から以前行っていた馴染みの理髪店に行きたいとの希望があり職員が付き添う等の支援を行っています。家族と外食に出掛けたり、正月など親戚が集まる際に自宅に帰る利用者もいます。また家族等が来た際は居室で過ごしてもらい、電話でも利用者とお話をしてもえるよう支援しています。	

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を築いていただけるよう職員が間を取り持ちお話ししたりお手伝いをさせていただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	全てのご家族ではないですが、退去された後も手紙でのやり取りや、こちらへの訪問もあり相談や精神的なケアに努めるとともになじみの関係を壊さないように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様との関わりあいの中で本人の思い、要望を把握していくように努めている。また、スタッフ間で、そのお客様に何が出来るのかを日々の話し合いの中で模索しています。	入居時に家族に希望はじめ生活歴や暮らしの様子、習慣、好み等を聞いて基本情報にまとめ、以前のケアマネジャー等からも情報を聞いています。入居後は関わりから得た利用者の声などをカンファレンスで話し合ったり、私の気持ちシートを作成し、一人ひとりの思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様の知りえる限りの生活歴・環境・本人の言葉や日々の関わりあいの中で把握していけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様一人ひとりのペースを理解していけるよう介護記録や各スタッフの情報を基にカンファレンスで話し合い、全スタッフの情報共有に努めています。また心身の状態に関しては日々、刻々と変化しますのでお客様の状態を見極め対応していけるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを定期的に行いお客様の一人一人がより良い生活を送っていただけるように、お客様・家族様・医師・スタッフからの情報収集に努め介護計画を作成しています。	介護計画は本人や家族の思いやアセスメントを基に作成しており、一人ひとりの課題にそって入居時は1ヵ月、その後は長期目標は6ヵ月から1年、短期目標は3ヵ月から6ヵ月の期間を決め計画を立てています。毎月カンファレンスで職員間で話し合い、短期目標に合わせてモニタリングを行い、再アセスメントして見直しています。必要に応じて主治医の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中で普段とは違った言動や新たな気づき、また改善されたことや体調不良等。主に、その方の普段の生活では見られないことについて記録し、その情報を介護計画等の見直しに役立てています。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診医以外に不定期通院が必要な方にはタクシーを手配し同行するなどの支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り等には心身の状態により参加することは困難ですが、PLの花火を屋上から見物する・だんじり祭りを部屋のベランダから見物する、事業所でのお祭りでは地域の方々と触れ合う機会もあり。この地域での風物詩を楽しんでいただけるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	堺市中区のクリニックと事業所1Fのクリニックの二つの掛かりつけ医と提携しており、日頃より連携を図っています。24時間体制ですので急な体調不良時でも対応していただいています。	入居時にかかりつけ医について説明し選んでもらっています。これまでのかかりつけ医を継続する場合は基本的に家族の協力を得ており、必要時職員が同行しています。ホームの協力医については月2回の往診があり、24時間連絡可能な体制となっています。また週に1度看護師による健康管理もあります。専門医への受診は主治医から意見をもらい受診し、定期的に外部受診する方は家族が同行しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとっており、基本、週に一度来て頂いています。その際の状態等を医師と連携を図りながら対応して下さっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の馬場記念病院と日頃から連携を図っています。病院関係者とも情報交換が出来るように、頻繁に行くお見舞いの中で情報交換を図っていて、退院時もスムーズにケアにあたる事が出来ています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの出来ること出来ないことを掛かりつけ医からの指示のもとで行動しています。掛かりつけ医よりホームで看ることは困難と判断された場合にはご家族様との話し合いを行い対応しています。	入居時に医療の必要な状況にもよりますが希望に沿って看取り支援可能な事を説明しています。家族の希望を聞いて方針を決定し職員間で共有し、重度化した場面は、家族や主治医と相談しながら今後の対応を決めています。経口摂取出来なくなり退居になった事例もありますが、出来るだけホームで最期まで暮らし続けられるよう支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応のマニュアルがありスタッフ全てが初期対応の訓練を受けています。また緊急が要するであろう可能性のあるお客様については定期的にあるカンファレンス等で再確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度の防災訓練を行っており内1回は消防署員の指導の下で行っています。また緊急時の避難経路・避難場所は周知徹底しています。	年に2回昼夜想定での火災訓練を実施し、うち1回は消防署立会いの下行い、併設のデイサービスと合同で行っています。訓練の際は利用者も一緒に外に避難しています。地域の防災訓練にホームとして参加したり、運営推進会議で訓練の報告をしています。また近所の方からホームを避難場所とする事を依頼されており受け入れも行っていきます。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様、それぞれの人格を尊重し、一人の人として思いやりを持ったケアを行なっています。 また、社内の研修を通してスタッフ全てが教育を受け学んでいます。	年に1回プライバシー保護に関するテストを全員受けると共にホームでは接遇マナーに関する研修を行っています。苗字での呼びかけや、管理者から砕け過ぎない親しみのある言葉掛けをするように職員に話をしています。不適切な場面があった場面はその都度注意するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わり合いの中で本心を伺えるように努めています。その中で本人様の希望や自己決定ができるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての段取り等ではありますが、お客様のペースやニーズに合わせて対応しています。 上記で述べたように本人の意向を聞きだし支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットについては訪問美容を利用しています。 ご本人の希望のもとでカットしていただいています。髪のカラーなど希望されるお客様にはスタッフで対応し、外出時などはメイクや服のコーディネートを支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様それぞれの希望をお伺いしおやつを選んで。食事の盛り付けや片付け等をしていただき、ピーラーなどで皮むき等のお手伝いをしていただいています。	現在は3食とも冷凍での配食サービスを利用しており今後は2食にする予定です。ホームでご飯を炊き汁物を作っており、利用者には盛り付けや後片付け等の出来る事に携わってもらっています。月に2回はイベント食を実施し調理から利用者と一緒にしています。また回転寿司等に外食に行ったりおやつも販売に来るパンを選んでもらったり、手作りする等、食事が楽しみになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事良や水分量はそれぞれで記録しており水分摂取の困難なお客様には好きな飲み物やゼリー等で対応しています。食事に関しては栄養バランスが確保できていないと思われるお客様には栄養バランス食等で対応しています。個々の状態を把握し対応できるように努めています。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人様の能力に応じた口腔ケアを行なっています。必要時には訪問歯科も利用しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がないようお客様の排泄リズムを把握し、それぞれのリズムに合わせてトイレ誘導の声かけを行っています。	排泄チェック表を基に利用者に合わせて声掛けを行い、日中も夜間も出来るだけトイレでの排泄が出来るよう支援しています。布の下着で過ごされている方もおり、パッドの使用や声掛けの工夫などで失敗を少なくするなど、毎月のカンファレンスで一人ひとりに合った支援の方法を検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄はチェック表を用いてお客様の排便リズムを理解し水分量・運動量に気を使いケアに当たっています。日常のペースで排便がなければ便薬等を使用し対応しています。自然排便を基本としていますのでヤクルトや食物繊維の摂取をしていただけるように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてなく週に2～3回のペースで入浴していただいています。	入浴は週に2～3回のペースで午後から入ってもらえるように支援しています。声掛けをして拒否された場合は時間を置いて入ってもらったり、日を変える等無理のない入浴に繋げています。また柚子湯や菖蒲湯等の季節湯や入浴剤を使用し楽しめる工夫をしています。状況によっては二人介助であったりシャワー浴などしながら入浴を支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活リズムに合わせてながら支援しています。生活歴や好みを尊重し、安全面にも考慮しながら安心して眠っていただけるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬にはどのスタッフが見てもわかりやすいようそれぞれのお客様ごとにファイリングし、誤薬防止のために服薬前には二人体制で確認を行っています。用法・取り扱いについては掛かりつけの医師や薬剤師に教えていただきながら使用しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等を分担し、役割を担ってもらって張りのある生活を送っていただいています。また一人ひとりのニーズに合わせて買物が好きなお客様には買物を、散歩が好きな方には散歩等していただき気分転換を図っています。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	それぞれのお客様の状態によって車椅子や独歩の方もいらっしゃいますが、お客様の希望に沿い近くの川沿いを散歩したり、買物したり支援しています。また家族様の面会時には一緒に散歩に出かけられています。家族様だけで困難なお客様には同行し家族様との信頼関係等も築いていけるように努めています。	天気が良ければ夕方の時間帯で散歩に行ったり、コンビニに買い物に行っています。以前は水族館に行く事もありましたが、現在は少人数で公園に出かけ花見をしたり、外食に出掛けています。また家族と一緒に外出や外食に出掛ける事もあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在のお客様ではお金を管理することが出来ず、紛失等のトラブルにもなりかねませんので所持していません。お金の大切さについては理解されているお客様もいらっしゃいます。また各自で所持はしていませんが買物でお金を払う時にはお金を前もって手渡しレジで払っていただくようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様からの希望はほとんどございませんが正月や書中見舞いなど季節のものはこちらから促し書いていたりしています。電話については家族様より何か贈り物をしていただいたときや家族様からお電話いただいた時等に電話でお話できるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下壁面に利用者様の写真を貼ったり、季節(時期)がわかりやすいように時期それぞれの製作物を展示したりしてわかりやすい空間作りになっているかと思えます。	リビングには利用者と一緒に作ったカレンダーや季節の飾り、一年を通しての利用者の写真を掲示しています。テーブルの配置は利用者の状況により配置を考慮し、廊下にはソファを置いて少し離れた場所で一人になれるスペースを確保しています。リビング面してトイレがありますが、のれん等で工夫しています。また加湿器の設置や温度計を確認しながら温度調整を行い快適に過ごせる共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	上記で述べたことと重複しますが、廊下の奥の外が眺めれる窓があるところに2人がけのソファを配置し、一人でゆっくりと、気の合う二人でゆっくりと外を眺めながら、お話しできる空間となっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や写真、お客様自身の作品、飾りつけなどお客様と相談しながら空間作りを支援しています。	入居時に馴染みの物を持って来てもらうよう伝えてあります。利用者はこれまで使用していたタンスや鏡台、テレビ、時計、大切にしている家族の写真、落語の本等を持ち込んでいます。配置は家族に任せており、利用者一人ひとりに合った居室となるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様一人ひとりの残存能力を活用しすべてにおいて出来ることは安全に行えるよう見守りしながら行ってもらっています。出来ることへの喜び、出来なかつた事ができるようになった時の喜びを感じてもらえるように一人ひとりの能力の把握に努めています。		